第78回
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成27年６月25日（木曜日）午前10時

場所 東京都中央区銀座１丁目10番１号
法研本社ビル会議室（８階）

目次

第78回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 3
第１号議案　剰余金の処分の件…… 3
第２号議案　定款一部変更の件…… 3
第３号議案　取締役４名選任の件…… 5
第４号議案　監査役２名選任の件…… 7
第５号議案　退任監査役に対する
退職慰労金贈呈の件…… 8

（添付書類）
事業報告…… 9
連結計算書類……25
計算書類……28
監査報告……31

東邦化学工業株式会社
証券コード：4409

株 主 各 位

証券コード　4409
平成27年６月10日

東京都中央区明石町６番４号
東邦化学工業株式会社
代表取締役社長　中崎　龍雄

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**27**年**6**月**25**日（木曜日）**午前10時**
2 場　　所	東京都中央区銀座１丁目10番１号 **法研本社ビル会議室（８階）** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第78期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第78期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役４名選任の件 第４号議案　監査役２名選任の件 第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.toho-chem.co.jp）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **６円** 配当総額 **128,002,842円**
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び第39条（社外監査役の責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第28条（条文省略）	第１条～第28条（現行どおり）
（社外取締役の責任限定契約）	（取締役との責任限定契約）
第29条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約による責任の限度額は法令が定める額とする。	第29条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約による責任の限度額は法令が定める額とする。
第30条～第38条（条文省略）	第30条～第38条（現行どおり）
（社外監査役の責任限定契約）	（監査役との責任限定契約）
第39条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約による責任の限度額は法令が定める額とする。	第39条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約による責任の限度額は法令が定める額とする。
第40条～第45条（条文省略）	第40条～第45条（現行どおり）

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役鈴木明夫、江藤俊幸、伊勢恒夫、越智和俊の４氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	 すずき　あきお 鈴木　明夫 （昭和26年６月12日）	昭和52年11月　当社入社 平成15年６月　当社研究開発本部千葉研究所開発研究室長 平成16年１月　当社研究開発本部千葉研究所香粧原料研究室長 平成18年２月　当社香粧原料事業部長（現任） 平成19年６月　当社取締役 平成24年６月　当社常務取締役（現任） （当社における担当） 営業部門総括　海外事業部門・営業企画部門・界面活性剤部門・紙パルプ部門・物流部門・大阪支店担当 （重要な兼職の状況） 東邦化貿易（上海）有限公司董事長	32,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 再任	 えとう　としゆき 江藤　俊幸 （昭和25年２月15日）	昭和47年11月　当社入社 平成11年４月　当社生産本部千葉工場生産部長 平成14年６月　当社生産本部追浜工場生産部長 平成19年４月　当社生産本部千葉工場長 平成19年６月　当社取締役 平成23年４月　当社生産本部副本部長 平成26年６月　当社常務取締役（現任） 平成26年６月　当社生産本部長（現任） （当社における担当） 購買部門担当 （重要な兼職の状況） 近代化学工業株式会社代表取締役社長	26,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	 いせ　つねお 伊勢　恒夫 （昭和22年９月15日）	昭和45年４月　当社入社 平成13年４月　当社研究開発本部追浜研究所開発研究室長 平成16年７月　当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長 平成18年４月　当社研究開発本部追浜研究所副所長 平成19年６月　当社取締役（現任） 平成23年６月　当社研究開発本部副本部長（現任） 平成23年６月　当社研究開発本部追浜研究所長	19,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 再任	 おち　かずとし 越智　和俊 （昭和25年10月17日）	昭和49年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成12年８月　同行練馬富士見台支店長 平成15年４月　同行業務監査部監査主任 平成16年５月　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第三部付参事役 平成16年６月　株式会社エーアンドエーマテリアル常務執行役員 平成17年６月　同社取締役兼常務執行役員 平成19年６月　ユーシーカード株式会社常勤監査役 平成23年６月　当社監査役 平成25年６月　当社取締役（現任）	4,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．越智和俊氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き独立役員となる予定です。
３．越智和俊氏は、これまで他の上場会社の取締役として経営執行を担ってこられた経験に加え、別の会社の常勤監査役も務められ、コーポレートガバナンス（企業統治）にも明るく、また当社の社外監査役を２年務め、当社の経営内容にも通じておられることから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．越智和俊氏の当社社外監査役としての在任期間は２年であり、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、越智和俊氏との間において、会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役山本行哉、酒井豊昭の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 新任	 おおくま　みちお 大熊　道男 （昭和24年３月28日）	昭和49年４月　当社入社 平成13年１月　当社生産本部四日市工場生産部長 平成13年６月　当社生産本部四日市工場長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 新任	 のむら　こうき 野村　公喜 （昭和27年10月17日）	昭和51年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成13年４月　同行赤坂法人第一部長 平成15年６月　同行執行役員東日本第四法人営業本部長 平成18年４月　同行常務執行役員 平成22年５月　住友三井オートサービス株式会社専務執行役員 平成22年６月　同社取締役専務執行役員 平成24年６月　同社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 住友三井オートサービス株式会社代表取締役副社長 マツダオートリース株式会社取締役	なし

（注）1．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．野村公喜氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3．野村公喜氏は、長きに渡り金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験や見識を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4．当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、大熊道男氏及び野村公喜氏との間で会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。但し、大熊道男氏との責任限定契約の締結については、第２号議案が原案通り承認可決された場合に限ります。

第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役山本行哉、酒井豊昭の両氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
山本（やまもと）　行哉（ゆきや）	平成23年６月　当社常勤監査役（現任）
酒井（さかい）　豊昭（とよあき）	平成19年６月　当社監査役（現任）

以　上

（添付書類）

事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、前半は消費税率の引き上げの影響で落ち込んだものの、後半は緩やかな景気回復の動きが続きました。

設備投資は、企業業績の改善に伴い増加基調を維持し、個人消費も、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動から一部に弱さがみられましたが、全体としては雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。輸出は、新興国経済の減速から伸び悩んだものの、後半に入り米国向けなどの先進国を中心に徐々に持ち直しの動きがみられました。

しかし、世界各地の地政学リスクや欧州経済の債務問題、原油価格の動向など、先行き不透明要因が多く、今後も楽観できない経営環境が続くものとみられます。

このような環境下、当社グループの事業の概況は、売上面は、界面活性剤セグメントのトイレタリー分野やスペシャリティーケミカルセグメントの電子情報材料関連分野を中心に底堅く推移し、増収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前期比34億67百万円、9.1％増収の414億63百万円となりました。

一方、利益面では、個別業績は、増収効果と原材料価格の下落に伴う利益率の改善から増益となりましたが、連結業績は、遺憾ながら大幅な減益となりました。その要因は、当連結会計年度より商業生産を開始した東邦化学（上海）有限公司における主要製品のユーザーの認証取得及び認証取得後の本格出荷に予想以上に時間を要し、出荷開始時期の遅れから赤字幅が拡大した影響によるものです。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比１億24百万円減益の１億99百万円、経常利益は、前期比３億56百万円減益の４億10百万円、当期純利益は、前期比３億98百万円減益の14百万円となりました。

	第77期（平成26年３月期）	第78期（平成27年３月期）	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減額（百万円）	増減率（%）
売上高	37,995	41,463	3,467	9.1
営業利益	324	199	△124	△38.4
経常利益	766	410	△356	△46.5
当期純利益	413	14	△398	△96.5

セグメント別の状況は次のとおりです。

界面活性剤

トイレタリー用界面活性剤は、ヘアケア用基剤や一般洗浄剤が伸長し、大幅な増収となりました。プラスチック用界面活性剤は、乳化重合剤が伸長したものの、主力の帯電防止剤が振るわず、減収となりました。土木建築用薬剤は、国内向けは低調でしたが、海外販売が伸長し、増収を確保しました。紙パルプ用界面活性剤は、消泡剤等が振るわず、減収となりました。繊維助剤は、海外向けが伸長し、増収となりましたが、農薬助剤は、海外向けが落ち込み、減収となりました。

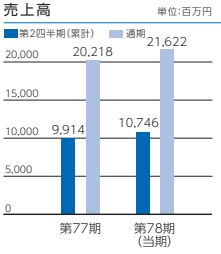
その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比14億３百万円、6.9％増収の216億22百万円となり、セグメント利益は、前期比１億74百万円増益の７億86百万円となりました。

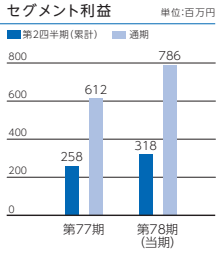


売上高構成比 **52.1**％

売上高 **216**億**22**百万円
（前期比 6.9％増）

セグメント利益
7億**86**百万円





樹　　脂

石油樹脂は、大口ユーザー向けの販売増加により増収となりました。合成樹脂は、土木関連用樹脂などの販売が振るわず、減収となりました。樹脂エマルションは、フロアーポリッシュ用は低調でしたが、金属表面処理剤などの需要回復により若干の増収となりました。

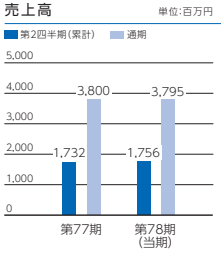
その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比４百万円、0.1％減収の37億95百万円となり、セグメント利益は、前期比１百万円減益の28百万円となりました。

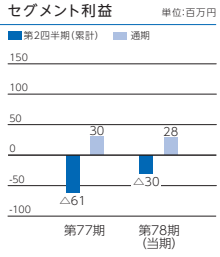


売上高構成比 **9.2**％

売上高 **37**億**95**百万円
（前期比 0.1％減）

セグメント利益
28百万円





化　成　品

合成ゴム・ＡＢＳ樹脂用ロジン系乳化重合剤は、国内外共に販売が順調に推移し、大幅な増収となりました。石油添加剤は、燃料添加剤等の落ち込みから減収となりました。金属加工油剤は、切削油関連が堅調に推移し、増収となりました。

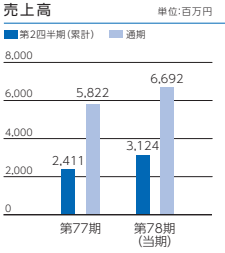
その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比８億69百万円、14.9％増収の66億92百万円となり、セグメント利益は、１億24百万円（前期はセグメント損失25百万円）となりました。

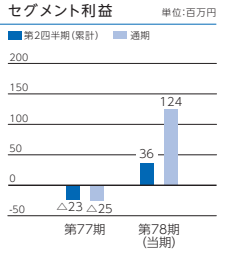


売上高構成比 **16.1**％

売上高 **66億92百万円**
（前期比 14.9％増）

セグメント利益
1億24百万円





スペシャリティーケミカル

溶剤は、電子材料用、医薬品製造用が振るわなかったものの、一般溶剤やブレーキ液用が伸長し、増収となりました。電子・情報産業用の微細加工用樹脂は、新規開発品の伸長に加え、既存製品も堅調に推移し、大幅な増収となりました。アクリレートは、海外向けの電子情報材料用の需要回復により増収となりました。

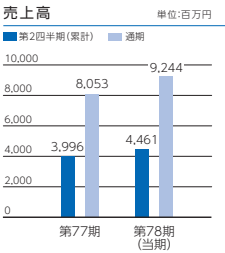
その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比11億90百万円、14.8％増収の92億44百万円となり、セグメント利益は、２億２百万円（前期はセグメント損失１億22百万円）となりました。

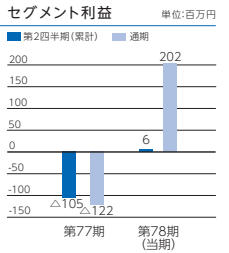


売上高構成比 **22.3**％

売上高 **92億44百万円**
（前期比 14.8％増）

セグメント利益
2億2百万円





〈その他〉 売上高　　1億8百万円（売上高構成比0.3%）
セグメント利益　　67百万円

＊「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。
＊ セグメント利益又は損失（△）は、(四半期）連結損益計算書計上額の営業利益と調整（当連結会計年度は△10億9百万円）を行っております。
＊ セグメント利益又は損失（△）の調整額には、各報告セグメントに配分されていない全社費用（当連結会計年度は△9億13百万円）及び棚卸資産の調整額（当連結会計年度は△1億22百万円）等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない東邦化学（上海）有限公司に係る費用等であります。
＊ 東邦化学（上海）有限公司の損益につきましては、同社の事業立ち上げが間もなく、未だ正常稼働には至っておりませんので、上記セグメント別の損益には含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億61百万円であります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社　四日市工場	排水処理設備の新設
当社　千葉工場	排水処理設備の増設

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社　追浜工場	蒸留塔設備の更新
東邦化学（上海）有限公司	排水処理設備の増設

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当はありません。

③ 資金調達の状況

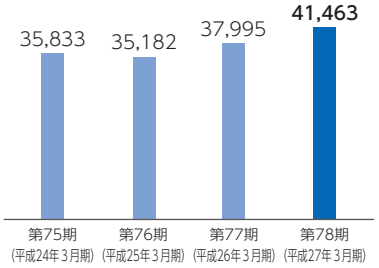
当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり社債発行を行い、総額で10億20百万円の資金調達を実施いたしました。

（社債の明細）

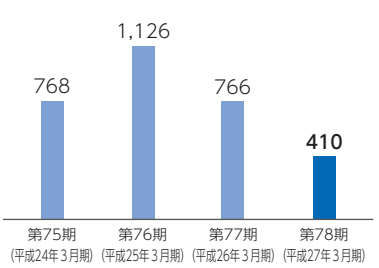
会社名	社債の名称	発行年月日	発行金額（百万円）	利率（%）	償還期限
東邦化学工業株式会社	第30回無担保社債（株）三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定	平成26年4月18日	600	0.40	平成29年4月18日
東邦化学工業株式会社	第31回無担保社債（株）三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定	平成26年7月31日	300	0.46	平成31年7月31日
近代化学工業株式会社	第5回無担保社債（株）三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定	平成27年3月31日	120	0.36	平成30年3月30日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

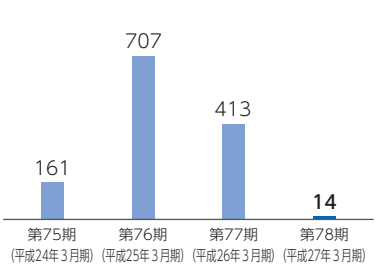
売上高 (単位：百万円)



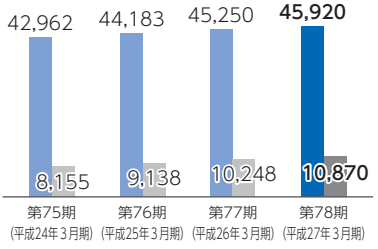
経常利益 (単位：百万円)



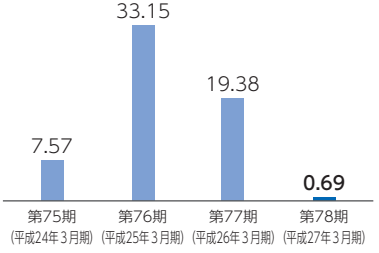
当期純利益 (単位：百万円)



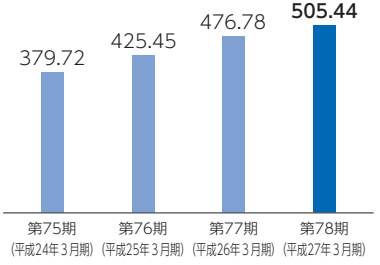
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第75期 (平成24年3月期)	第76期 (平成25年3月期)	第77期 (平成26年3月期)	第78期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高	(百万円)	35,833	35,182	37,995	41,463
経常利益	(百万円)	768	1,126	766	410
当期純利益	(百万円)	161	707	413	14
1株当たり当期純利益	(円)	7.57	33.15	19.38	0.69
総資産	(百万円)	42,962	44,183	45,250	45,920
純資産	(百万円)	8,155	9,138	10,248	10,870
1株当たり純資産額	(円)	379.72	425.45	476.78	505.44

(注) 1．1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2．百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
東邦化学倉庫株式会社	10百万円	100%	物流倉庫業務
懐集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易（上海）有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の販売
東邦化学（上海）有限公司	2,470万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成25年度を初年度とする第６次中期経営計画（３ヵ年）を推進中であります。本中期経営計画では、「スピード重視の経営」を推進し、経営の「見える化」と「選択と集中」の徹底により、全社を挙げての意識改革に取り組んでおります。

数値目標として、最終年度（平成27年度）連結売上高420億円、連結経常利益18億円を目標としております。また、海外販売比率18%の達成を目指しております。

本中期経営計画の主な重点課題

1. 上海工場の速やかな商業生産開始と安全操業に努め、早期黒字化を目指します。
2. 国内営業部門と海外営業部門の一体運営化を含めた販売体制の強化を図り、特に中国市場を中心とする海外市場の開拓、拡販に注力します。
3. 高機能・高付加価値製品の研究開発を加速させるとともに、既存製品の製造方法見直しによる生産合理化を実現します。
4. 国内外問わずグループ全体での最適生産体制を構築し、市場環境の変化やＢＣＰ等に速やかに対応できる柔軟な生産体制を目指します。
5. 廃水・廃棄物処理費及び用役費の削減や原材料等調達コストの削減、並びに一般経費の削減等、全社的なコスト削減に努めます。
6. 世代交代の総仕上げと全社挙げての意識改革を推進してまいります。

中期経営計画２年目となる当連結会計年度は、売上高は、最終年度の売上高目標に迫る水準となりましたが、収益面は、東邦化学（上海）有限公司の事業立ち上げの遅れに伴う赤字幅の拡大の影響で、利益目標を大幅に下回る水準に止まっております。

最終年度となる平成27年度につきましても、東邦化学（上海）有限公司におけるユーザーの認証取得の遅れの影響が上半期まで残ることは避けられず、同社の黒字化は相当に困難と見込まれ、中期経営計画の連結経常利益18億円の達成は、大変厳しい見通しとなっております。

このような状況下、当社の対処すべき最重要課題は、東邦化学（上海）有限公司の事業を早期に軌道に乗せ、黒字化を実現することであります。

同社の上海工場は、トイレタリー関連や土木建築用の界面活性剤並びに電子情報材料用のアクリレートなどのスペシャリティーケミカル製品を製造する計画であり、遅れているユーザーの認証取得を一刻も早く完了し、本格的な出荷・販売につなげるべく、全力を尽くしてまいります。

国内工場から上海工場への生産移管を急ぐとともに、販売面においても、中国をはじめとする海外市場での販路拡大に注力してまいります。

一方、日本国内においては、原油安に伴い原材料価格が低下する中、既存顧客の値下げ要請への的確な対応による販売拡大と利益率の改善、並びに仕掛中開発案件の早期実績化に取り組んでまいります。特に、当期大幅な増収となった電子情報材料分野やトイレタリー分野については、更なる研究開発のスピードアップと増産体制の整備に取り組んでまいります。

またコスト面においては、既存製品の製造工程合理化によるコストダウンに重点的に取り組むとともに、引き続き、廃水処理費用、原材料調達コストの削減に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年３月31日現在)

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

界面活性剤	トイレタリー用界面活性剤、プラスチック用界面活性剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用界面活性剤、農薬助剤、繊維助剤等
樹脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルション等
化成品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子・情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

(6) 主要な事業所 (平成27年３月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東邦化学工業株式会社	本　社		東京都中央区
	支　店	大　阪	大阪市中央区
		名古屋	名古屋市中区
	工　場	追　浜	神奈川県横須賀市
		千　葉	千葉県袖ケ浦市
		四日市	三重県四日市市
		鹿　島	茨城県神栖市
近代化学工業株式会社	本　社		大阪市東淀川区
懐集東邦化学有限公司	本　社		中国広東省肇慶市
東邦化貿易（上海）有限公司	本　社		中国上海市
東邦化学（上海）有限公司	本　社		中国上海市

(7) 従業員の状況 (平成27年３月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	306名	△3名
樹脂	61名	0名
化成品	104名	△1名
スペシャリティーケミカル	120名	4名
その他	9名	0名
全社（共通）	83名	2名
合　計	683名	2名

(注) 従業員数には、嘱託等（60名）を含めておりません。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534名	4名	38.6歳	16.3年

(注) 従業員数には、嘱託等（52名）を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,902百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,131百万円
株式会社みずほ銀行	2,193百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年３月31日現在)

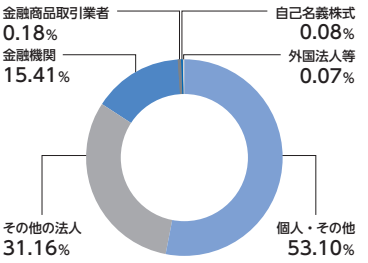
① 発行可能株式総数　85,000,000株

② 発行済株式の総数　21,350,000株（自己株式16,193株を含む）

③ 株主数　1,085名

④ 大株主（上位10名）

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,143千株	14.73%
中崎　龍雄	2,528千株	11.85%
三井化学株式会社	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.77%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	915千株	4.29%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
児嶋　菊子	365千株	1.71%

(注) 持株比率は自己株式（16,193株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中崎　龍雄	経営企画本部・内部監査室担当 総務本部長
常務取締役	信近　一雄	研究開発本部長兼千葉研究所長
常務取締役	鈴木　明夫	営業部門総括　海外事業部門・営業企画部門 ・界面活性剤部門・紙パルプ部門・物流部門 ・大阪支店担当 香粧原料事業部長 東邦化貿易（上海）有限公司董事長
常務取締役	江藤　俊幸	購買部門担当 生産本部長 近代化学工業株式会社代表取締役社長
常務取締役	井上　　豊	情報管理部門担当 経理本部長
取締役	伊勢　恒夫	研究開発本部副本部長兼追浜研究所長
取締役	馬場　俊秀	電子情報産業部門担当 精密化学品事業部長兼化成品事業部長兼名古屋支店長
取締役	脇田　雅元	生産本部副本部長兼千葉工場長 東邦化学（上海）有限公司董事長
取締役	越智　和俊	
常勤監査役	山本　行哉	
常勤監査役	越智　英隆	
監査役	酒井　豊昭	

（注）１．取締役越智和俊氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役越智英隆氏、監査役酒井豊昭氏は、社外監査役であります。
３．平成26年６月26日開催の取締役会にて、取締役江藤俊幸、井上豊の両氏はそれぞれ常務取締役に昇任いたしました。
４．平成26年６月27日をもって、取締役脇田雅元氏は東邦化学（上海）有限公司の董事長に就任いたしました。
５．常勤監査役越智英隆氏、監査役酒井豊昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は、取締役越智和俊氏及び監査役酒井豊昭氏を東京証券取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．平成26年６月26日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役元橋亮治氏及び松丸耕二氏はそれぞれ辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 **（うち社外取締役）**	11名 （ 1名）	80百万円 （ 6百万円）
監査役 **（うち社外監査役）**	3名 （ 2名）	31百万円 （ 17百万円）
合 計 **（うち社外役員）**	14名 （ 3名）	111百万円 （ 24百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記の対象人員には、平成26年６月26日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名が含まれております。
3．取締役の報酬限度額は、昭和63年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、昭和63年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。
5．報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上しております13百万円（取締役11名分（うち社外取締役１名０百万円））、及び２百万円（監査役３名分（うち社外監査役２名分１百万円））が含まれております。
6．上記のほか、平成26年６月26日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役　２名　31百万円

③ 社外役員に関する事項

他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　越智　和俊	16回／16回	100%	—	—
監査役　越智　英隆	16回／16回	100%	16回／16回	100%
監査役　酒井　豊昭	15回／16回	93.7%	15回／16回	93.7%

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況等

越智和俊氏は社外取締役として、越智英隆、酒井豊昭の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、酒井豊昭の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

社外取締役越智和俊氏、及び社外監査役越智英隆、酒井豊昭の両氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となっております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については平成26年７月28日に改訂を行っておりますが、現在更なる改訂を検討しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

＜コーポレート・ガバナンス体制＞

イ. 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則の定めに従い、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、職務執行状況を報告し、重要な経営判断を審議・決定する。取締役会は、社外取締役（独立役員）を含む取締役で構成しており、意思決定の透明性、客観性を確保する。

ロ. 監査役は、法令、定款、監査役会規則の定めに従い、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。監査役会は、当社出身者及び独立役員を含む社外監査役で構成しており、公正、公平な視点で監査を行う体制である。

ハ. 常勤監査役は、国内グループ各社の監査役を兼任しており、取締役会への出席、往査等を通じ各社取締役の職務の執行を監査する。

ニ. 取締役会は、毎期、内部統制体制、コンプライアンス体制を評価・点検し、本基本方針の見直しを含め、必要な処置を講じる。

＜コンプライアンス体制＞

ホ. 当社は、職務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を「行動規範」として定めており、代表取締役社長がその精神を取締役及び従業員に繰り返し伝えることにより良好な企業風土作りを行う。

ヘ. 代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等から構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合する体制の整備を図る。

ト. 当社は、「行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」に従い、取締役及び従業員が、自らの問題として内部統制、コンプライアンスをとらえ、業務にあたるよう教育、研修等を行う。

チ. 内部統制上の不備、コンプライアンス違反行為等を発見した場合に、通常の報告ルートとは別に、従業員が、直接、通報・相談できる窓口として、「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

リ. 当社及びグループ各社は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を「行動規範」に定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社は、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、「法令」、「定款」、「取締役会規則」、「稟議規程」、「文書管理規程」等に従い、適切に保存及び管理を行う。

ロ．これら情報を保存及び管理する体制は、必要に応じて適時見直し、改善を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．当社は、会社の損失の危険に対処する体制等を「リスク管理規程」として定める。

ロ．「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、各部門に係るリスクを横断的に管理する。

ハ．各部門は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の決定に基づき、毎期、部門ごとにテーマを定め、必要な施策を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。

ロ．各取締役は、各々所管する部門において、全社的な目標に沿った部門目標並びに具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。

ハ．取締役会を毎月１回定時に、又は必要に応じ臨時に開催することとし、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。

ニ．当社部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議（全体会議）、事業分野別の分野会議（分野会議）を半期ごとに開催して、情報を共有化し、経営・事業目標の効率的な達成を図る。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．職務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を定めた「行動規範」をグループ各社で共有し、その浸透を図る。

ロ．当社に設置した「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、グループ各社を統括し、内部統制体制、コンプライアンス体制の整備を図る。

ハ．「コンプライアンス・マニュアル」、「リスク管理規程」等、グループ各社で共通化できる規程を、グループ規程として共有する。

ニ．当社各部門、内部監査室は、日頃から連携しグループ各社の課題、問題の把握に努め、必要に応じ助言、指導を行う。

ホ．当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果を「コンプライアンス・リスク管理委員会」、又は必要に応じて当社及び各社の取締役会に報告する。

ヘ．通常の報告ルートとは別に、従業員が、直接、通報・相談できる窓口として設置した「コンプライアンス・ヘルプライン」を、グループ全体で運用する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．内部監査室及び総務部が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

ロ．監査役の職務の補助に携わる従業員の任命・異動等、人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

ロ．監査役は、取締役会、全体会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、さらにグループ各社の取締役会、重事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握する。

ハ．監査役は、稟議書等の決裁書類、その他重要な報告書等を閲覧するほか、取締役及び従業員に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

ニ．監査役会は、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換する機会を設ける。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社は、企業情報の適時・適切な開示を「行動規範」で明確にしており、信頼性ある財務報告の重要性を取締役及び従業員共通の認識としている。

ロ．当社及び連結グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する業務に必要十分な内部統制を整備し、運用する。

ハ．内部監査室が内部統制の適切性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告、必要に応じ改善を行う体制である。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**23,462**
現金及び預金	4,629
受取手形及び売掛金	8,972
商品及び製品	6,856
仕掛品	477
原材料及び貯蔵品	1,575
繰延税金資産	166
その他	782
貸倒引当金	△0
固定資産	**22,457**
有形固定資産	**18,036**
建物及び構築物	8,714
機械装置及び運搬具	4,351
土地	3,281
リース資産	1,321
建設仮勘定	22
その他	344
無形固定資産	**1,011**
投資その他の資産	**3,410**
投資有価証券	2,247
繰延税金資産	880
その他	298
貸倒引当金	△15
資産合計	**45,920**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**18,393**
支払手形及び買掛金	7,187
短期借入金	6,580
１年内償還予定の社債	1,800
リース債務	288
未払法人税等	202
賞与引当金	346
その他	1,989
固定負債	**16,655**
社債	4,120
長期借入金	7,606
リース債務	1,107
繰延税金負債	156
退職給付に係る負債	3,470
役員退職慰労引当金	105
資産除去債務	57
その他	30
負債合計	**35,049**
（純資産の部）	
株主資本	**8,685**
資本金	**1,755**
資本剰余金	**896**
利益剰余金	**6,037**
自己株式	**△4**
その他の包括利益累計額	**2,097**
その他有価証券評価差額金	**828**
為替換算調整勘定	**1,318**
退職給付に係る調整累計額	**△49**
少数株主持分	**87**
純資産合計	**10,870**
負債純資産合計	**45,920**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**41,463**
売上原価	**36,635**
売上総利益	**4,827**
販売費及び一般管理費	**4,627**
営業利益	**199**
営業外収益	**633**
受取利息	4
受取配当金	45
為替差益	464
その他	118
営業外費用	**423**
支払利息	310
その他	113
経常利益	**410**
特別利益	**19**
投資有価証券売却益	19
特別損失	**28**
固定資産廃棄損	28
税金等調整前当期純利益	**401**
法人税、住民税及び事業税	324
法人税等調整額	61
少数株主損益調整前当期純利益	15
少数株主利益	1
当期純利益	**14**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	6,259	△3	8,907
会計方針の変更による累積的影響額			△108		△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,755	896	6,151	△3	8,798
当期変動額					
剰余金の配当			△128		△128
当期純利益			14		14
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△113	△0	△113
当期末残高	1,755	896	6,037	△4	8,685

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	488	839	△63	1,264	76	10,248
会計方針の変更による累積的影響額						△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	488	839	△63	1,264	76	10,140
当期変動額						
剰余金の配当						△128
当期純利益						14
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	478	14	832	10	843
当期変動額合計	340	478	14	832	10	730
当期末残高	828	1,318	△49	2,097	87	10,870

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**19,448**
現金及び預金	3,448
受取手形	421
売掛金	7,760
商品及び製品	5,479
仕掛品	454
原材料及び貯蔵品	1,327
前払費用	123
繰延税金資産	146
その他	286
貸倒引当金	△0
固定資産	**21,993**
有形固定資産	**12,530**
建物	2,413
構築物	3,940
機械及び装置	1,812
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	287
土地	3,070
リース資産	982
建設仮勘定	21
無形固定資産	**93**
ソフトウェア	31
その他	62
投資その他の資産	**9,368**
投資有価証券	2,222
関係会社株式	139
関係会社出資金	2,835
関係会社長期貸付金	3,380
繰延税金資産	662
その他	144
貸倒引当金	△15
資産合計	**41,441**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**16,789**
支払手形	1,639
買掛金	5,496
短期借入金	1,808
１年内償還予定の社債	1,800
１年内返済予定の長期借入金	3,582
リース債務	233
未払金	323
未払費用	1,037
未払法人税等	192
賞与引当金	324
その他	352
固定負債	**15,931**
社債	4,000
長期借入金	7,606
リース債務	941
退職給付引当金	3,232
役員退職慰労引当金	97
資産除去債務	52
負債合計	**32,720**
（純資産の部）	
株主資本	**7,895**
資本金	**1,755**
資本剰余金	**896**
資本準備金	896
利益剰余金	**5,248**
利益準備金	372
その他利益剰余金	4,876
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	3,342
自己株式	**△4**
評価・換算差額等	**825**
その他有価証券評価差額金	825
純資産合計	**8,721**
負債純資産合計	**41,441**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**39,154**
売上原価	**34,179**
売上総利益	**4,975**
販売費及び一般管理費	**4,123**
営業利益	**851**
営業外収益	**319**
受取利息及び受取配当金	181
その他	138
営業外費用	**357**
支払利息	253
その他	103
経常利益	**813**
特別利益	**19**
投資有価証券売却益	19
特別損失	**27**
固定資産廃棄損	27
税引前当期純利益	**806**
法人税、住民税及び事業税	253
法人税等調整額	69
当期純利益	**483**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,095	5,001	△3	7,648
会計方針の変更による累積的影響額							△108	△108		△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	2,986	4,892	△3	7,540
当期変動額										
剰余金の配当							△128	△128		△128
当期純利益							483	483		483
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	355	355	△0	355
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,342	5,248	△4	7,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	486	486	8,135
会計方針の変更による累積的影響額			△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	486	486	8,026
当期変動額			
剰余金の配当			△128
当期純利益			483
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	339	339	339
当期変動額合計	339	339	694
当期末残高	825	825	8,721

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

東邦化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　田　　誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　本　佳永子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

東邦化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　田　　誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　本　佳永子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

東邦化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　**山　本　行　哉**㊞

常勤監査役（社外監査役）　**越　智　英　隆**㊞

社外監査役　**酒　井　豊　昭**㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場

法研本社ビル会議室（８階）
東京都中央区銀座１丁目10番１号

交通

有楽町駅	**(JR)**	徒歩８分
銀座一丁目駅	**(東京メトロ有楽町線)**	徒歩２分
京橋駅	**(東京メトロ銀座線)**	徒歩３分
宝町駅	**(都営浅草線)**	徒歩５分
銀座駅	**(東京メトロ)**	徒歩10分



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。